

第4回須賀川市教育委員会 会議

- ・令和2年4月24日（金曜日）
- ・市役所庁舎4階大会議室C

議事日程第1号

令和2年4月24日（金曜日）午後3時00分 開議

- 日程第1 会期の決定
- 日程第2 教育長報告
- 日程第3 報告第6号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について
- 日程第4 議案第16号 令和2年度須賀川市教育委員会重点施策について
- 日程第5 議案第17号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について
- 日程第6 議案第18号 須賀川市学校評議員の委嘱について
- 日程第7 議案第19号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

出席者（5人）

教育長	森合義衛
1番委員	阿部昭光
2番委員	小松英子
3番委員	関根真吾
4番委員	須田由利子

説明のため出席した者

教育部長	高橋勇治
文化交流部長	大森英夫
教育総務課長	佐藤幸二
学校教育課長	菅野哲哉
こども課長	板橋圭寿
生涯学習スポーツ課長	上妻秀男

事務局職員出席者

学校教育課主任指導主事	柿沼孝明
教育総務課課長補佐	関根徳栄
教育総務課総務係長	有我広美

- 教育長（森合義衛）第4回須賀川市教育委員会会議の開会を宣言し、議事に入る。（午後3時00分 開会）

日程第1 会期の決定

- 教育長（森合義衛）会期を提案し、本日1日と決定する。

日程第2 教育長報告

- 教育長（森合義衛）
それでは、私の方から3点ほど報告させていただきます。

1 令和2年度市内幼稚園・こども園入園式及び小中学校入学式について

去る4月8日（水）に幼稚園・こども園においては入園式、4月6日（月）に小・中学校においては入学式が挙行されました。

本年度の市内幼稚園・こども園の幼稚園部門4歳児入園園児数は65人、小学校の入学児童数は632人、中学校の入学生徒数は711人であります。

折からの新型コロナウイルス感染症による罹患者が拡大する中、細心の安全策をとりながら短い時間の中での式の挙行となりました。また、新型コロナウイルス感染への不安から、幼稚園・こども園新入園児 3名、小学校新入学児童 6名、中学校新入学生徒 5名が、欠席し、残念ではありましたが、いずれの入園式、入学式でも、園児、児童、生徒の期待と希望が感じられるよい式だったと聞いております。現在、幼稚園・こども園は臨時休園、小・中学校は、臨時休業中ではありますが、再開後は充実した保育活動、教育活動が展開されるものと期待しております。

教育委員の皆様には、入学式においては祝辞を述べていただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症感染防止の観点から予定を変更し、急遽取りやめとさせていただきます。教育委員の皆様には、お詫び申し上げます。

2 新型コロナウイルス感染防止に向けた市内幼稚園・こども園の臨時休園及び小中学校の臨時休業について

委員の皆様には、電話にて連絡をさせていただきましたが、本市においては、全国的に新型コロナウイルス感染症にかかる方が増える中、市内でも7名の方が罹患し、感染経路不明の方もいたことから、4月8日（水）から4月21日（火）まで市内のすべての小中学校を臨時休業とし、あわせて児童クラブ館も休館とし、部活動、特設活動等も行わないことといたしました。

さらにはこの間、保育所、幼稚園・こども園におきましても4月11日（土）から4月21日（火）までを臨時休園としたところですが、こうした中、国は4月16日（木）に全都道府県に「緊急事態宣言」を発令しました。

この事態を踏まえ、本市では幼児・園児・児童生徒の命と健康を守ることを最優先に考え、4月21日（火）までとしていた臨時休業期間を4月22日（水）から5月6日（水）まで15日間延長したところです。

委員の皆様には多大なご心配をおかけしております。教育委員会としましても一

刻も早い事態の終息と、通常の保育・教育活動ができるよう願っております。

なお、5月20日（水）に開催予定であった「市内小学校交通安全鼓笛パレード」及び8月10日（月）～17日（月）まで実施予定であった「青少年人材育成海外派遣事業」につきましては、本年度は実施しないことといたしましたのでお知らせいたします。

3 職員の懲戒処分について

2月の定例教育委員会の中で、委員の皆様には職員事故の発生について口頭で報告いたしましたところですが、去る2月18日、市内リオンモールで阿武隈小学校特別支援教育支援員（当時） 眞鍋 徹が食料品5点、合計2,000円相当を万引きし、逮捕されるという事件が発生しました。この職員は、令和2年1月20日から3月31日までの契約期間で支援員として採用され、阿武隈小学校に配属されたものです。

本市としましても、本市の特別支援教育支援員が逮捕されるという事態に大変驚愕したところであり、逮捕後は一切の業務をさせず、給与も支払わないこととして事実の確認と対応に努めてきたところですが、3月27日付けで解雇といたしましたのでご報告いたします。

教育委員会としましては、これまでも教職員の不祥事防止に向け、様々な取り組みを行ってきたところですが、今回の事案を重く受け止め、再発防止に向けてなお一層の指導を強化してまいりたいと考えております。

- 教育長（森合義衛）日程第2 教育長報告については了承願います。

日程第3 報告第6号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理について

- 教育長（森合義衛）日程第3 報告第6号 教育委員会の権限事務に係る教育長の臨時代理についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）報告に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 3番委員（関根真吾）今回の補正予算は公立幼稚園のみが対象となっているが、こども園は別になるのか。
- こども課長（板橋圭寿）こども園については、前年度の補正予算で計上し繰越して執行する。
- 教育部長（高橋勇治）保育園・こども園については、3月補正予算で1施設当た

り50万円を計上し繰越して執行しているところである。幼稚園については、文部科学省の所管であるため、昨年度の補正予算で1施設4万円を計上し、その残額である1施設46万円を今回計上したところである。

- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。

（「なし」との声あり）

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、報告第6号については、原案のとおり了承する。

日程第4 議案第16号 令和2年度須賀川市教育委員会重点施策について

- 教育長（森合義衛）日程第4 議案第16号 令和2年度須賀川市教育委員会重点施策についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。
- 3番委員（関根真吾）基本方針の中で、中段の「・・・人間性を身につけます。」は、教育委員会の基本方針であるため「・・・人間性を身につけられるよう努めます。」のほうが良いのではないかと。
- 教育部長（高橋勇治）関根委員の意見はもっともであるので、そのように修正します。
- 2番委員（小松英子）3ページ下段 オ 保育所等人材確保支援補助事業について、保育士確保の有効な手段になると思うが、現在勤務している保育士への支援はどうなっているのか。
- こども課長（板橋圭寿）現役の保育士への支援については、以前から国の人材確保対策事業のなかで人件費の補助をすることで待遇改善に向けて支援しているところである。
- 2番委員（小松英子）どれくらいの支援となっているのか。

- こども課長（板橋圭寿）給与の加算については、雇用年数により月額最大4万円程度の増額となっているところである。
- 2番委員（小松英子）総合的にバランスのとれた支援を今後も継続してほしい。
- 4番委員（須田由利子）4ページ下段 キ 放課後子ども教室運営事業のなかで、「地域の方との交流活動」とあるが、具体的にはどのような活動なのか。
- こども課長（板橋圭寿）具体的には、地域の方がボランティアで、放課後子ども教室で遊びの指導や絵本の読み聞かせ等の活動をしているところである。
- 2番委員（小松英子）5ページ2（1）アの学力向上について、家庭教育の充実を追加してほしい。現在のコロナの問題でも、家庭での学習が課題になっている。自分で計画し、自分でテストをし、自分でそれを分析し、自分でその練習をするという新しい家庭での学習方法が提唱されており、アクティブラーニングの進化形だと考えられる。こういったことも今後検討してほしい。
- 学校教育課長（菅野哲哉）家庭での学習については、県から通知があり、それに基づきながら進めているが、家庭学習が難しい部分もあり、なかなか進んでいない現状にある。委員から提案のあったことを含め今後検討していきたい。
- 3番委員（関根真吾）11ページ（7）イ奨学資金の給与事業に「能力があるにもかかわらず」とあるが、能力の基準はどのようなものか。
- 教育総務課長（佐藤幸二）「能力」の基準については、申請時の要件に高校3年生時の成績の評定の平均が4.0以上としているところである。
- 3番委員（関根真吾）親の収入についても基準があるのか。
- 教育部長（高橋勇治）親等の収入や同居の親族の状況等を総合的に判断し奨学生を選考しているところである。
- 教育長（森合義衛）質疑、意見等を諮る。

（「なし」との声あり）

- 教育長（森合義衛）ないものと認め、質疑を終結する。議案第 16 号について原案のとおり可決することの異議を諮る。

（「異議なし」との声あり）

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 16 号については、原案のとおり可決する。
- 教育長（森合義衛）日程第 5 議案第 17 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱についてから 日程第 7 議案第 19 号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱についてまでを議題とする。
本件は、人事案件のため、須賀川市教育委員会会議規則第 18 条第 1 項の規定により秘密会として審議することを提案し、秘密会をすることを決定する。

（事務局で入口を封鎖する。）

日程第 5 議案第 17 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第 5 議案第 17 号 須賀川市学校教育指導委員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 17 号については、原案のとおり可決する。

日程第 6 議案第 18 号 須賀川市学校評議員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第 6 議案第 18 号 須賀川市学校評議員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 18 号については、原案のとおり可決する。

日程第 7 議案第 19 号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱について

- 教育長（森合義衛）日程第 7 議案第 19 号 須賀川市幼稚園・こども園評議員の委嘱についてを議題とし、事務局の説明を求める。
- 教育部長（高橋勇治）議案に基づき説明する。

————— 【非公開】 —————

- 教育長（森合義衛）異議なしと認め、議案第 19 号については、原案のとおり可決する。

以上により、本日の日程を終了し、第 4 回須賀川市教育委員会会議の閉会を宣言する。

（午後 4 時 10 分 閉会）

(令 和 2 年 第 4 回 分)

●閉会後の意見交換事項 (午後4時30分 終了)

- 1 令和元年度中学校卒業生徒の進路状況 (確定) について
(菅野学校教育課長説明)
- 2 保育所等の入所状況について
(板橋こども課長説明)
- 3 令和2年度の主な事業内容について
(上妻生涯学習スポーツ課長説明)